

【とうきょうママパパ応援事業（都・平成27年度開始）】

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実にに向けた区市町村の体制整備を支援

➤ 補助要件：**令和8年度中のこども家庭センター設置に努めること、伴走型相談支援**（妊婦全数面接、妊娠8か月頃アンケート、出産後の家庭訪問、1歳・2歳前後のアンケート等の実施）と**経済的支援**（妊婦のための支援給付、育児パッケージ、バースデーサポート）**を実施すること**

➤ **産後ケア事業、産後ケア事業の実施場所の修繕は、3年間時限で補助率10/10（サービス供給量の増加を目指すことが要件）**

➤ **家事・育児サポーター派遣事業は、妊婦も対象とし、年間利用上限を一人当たり96時間に拡充（補助率10/10）**

【東京都出産・子育て応援事業（都・令和3年度開始）】

子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、区市町村と連携して育児用品や家事支援サービス等を提供

➤ **都独自の出産後支援は、申請受付やギフトカードの配付等を都が直接実施**

➤ **とうきょうママパパ応援事業の経済的支援（育児パッケージ1万円分・バースデーサポート6～8万円分）は、本事業で計上**
※都の専用ウェブサイトを活用可能とし、とうきょうママパパ応援事業の伴走型相談支援（妊婦全数面接・家庭訪問等）と一体的に実施

妊娠届 妊 娠 期 出生届 出 産 後 乳 児 期 幼 児 期 以 降

とうきょうママパパ応援事業

伴走型相談支援（必須事業）、産前・産後サポート、産後ケア、産婦健康診査、家事・育児サポーター派遣、多胎児家庭支援、人材育成など

一体的に実施

一体的に実施

妊婦のための支援給付

妊娠時5万円・出産後5万円
（国10/10負担）

育児パッケージ
妊娠時1万円
（都10/10補助）

赤ちゃんファーストギフト
出産後：10万円（都独自）
※018サポートと同時に申請

バースデーサポート
1歳・2歳前後：6万円（第1子）
（都10/10補助）

経済的支援

（区市町村が希望する場合は都の専用ウェブサイトを活用可）

東京都出産・子育て応援事業

とうきょうママパパ応援事業の概要

事業目的

[実施主体] 区市町村 [実施期間] 令和7～11年度 [令和7年度予算額] 3,250,000千円

全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。

事業概要

＜補助要件＞ 以下①～③を全て満たすことを本事業の補助要件とする

- ①改正児童福祉法・改正母子保健法に定める「**こども家庭センター**」を令和8年度中に設置するよう努めること
- ②**経済的支援**（妊婦のための支援給付及び東京都出産・子育て応援事業の育児パッケージ・バースデーサポート）を全て実施すること
- ③**伴走型相談支援**（妊婦全数面接、妊娠8か月アンケート、出産後の家庭訪問、1歳・2歳前後のアンケート等）を全て実施すること

妊 娠 ・ 出 産

乳 児 期

幼 児 期

＜必須事業＞ 伴走型相談支援事業 [補助率10/10又は1/2]

・妊婦全数面接、妊娠8か月頃のアンケート・面談、出産後の家庭訪問、1歳・2歳前後のアンケートや交流会等の実施

＜任意事業＞

産前・産後サポート事業 [補助率1/2] ・妊産婦や父親に対する相談支援

産婦健康診査事業

[補助率1/2]

・産婦健診に係る費用を支援
(5,000円×2回)

産後ケア事業 [補助率10/10]

※3か年時限：サービス供給量の増加（足りている場合は維持）が要件
・出産後1年以内の母子等に対する心身のケアや育児のサポート

妊娠・出産包括支援緊急整備事業 [補助率10/10]

・産後ケア事業等の実施場所の修繕 ※R7拡充・3か年時限



家事・育児サポーター派遣事業 [補助率10/10] ※R7対象者・利用上限時間拡充

・**妊婦及び**3歳未満の子育て家庭に対して家事育児サポーター（※）を派遣し、**産前・産後の家事・育児を支援（1人当たり年間96時間上限）**

多胎児家庭支援事業 ・多胎妊婦や3歳未満の多胎児がいる世帯への支援

ア 相談支援や交流会、母子保健事業利用のための移動支援 [補助率10/10]

ウ 多胎児の育児経験者との交流会や相談支援等 [補助率10/10]

イ 家事育児サポーター（※）を派遣 [補助率10/10]

エ 多胎妊婦健康診査加算（R4～） [補助率1/2]

家事育児サポーター（※）の人材育成 [補助率10/10] （※）産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパー等

こども家庭センター(母子保健機能)の開設準備経費補助 [補助率1/2]

東京都出産・子育て応援事業の概要

[実施主体] 都・区市町村 [実施期間] 令和7～11年度 [令和7年度予算額] 14,374,959千円

事業目的

妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。

事業概要

妊娠届 妊 娠 期 出生届 出 産 後 乳 児 期 幼 児 期 以 降

妊婦のための 支援給付

＜対象：妊婦＞
妊娠時：5万円・出産後：5万円
(国10/10補助)

育児パッケージ

＜対象：面接を受けた妊婦＞
妊娠時：1万円
(都10/10補助)

東京都出産・子育て応援事業

赤ちゃんファーストギフト

＜対象：児童の養育者＞
出産後：10万円(都独自)
※018サポートと同時に申請

バースデーサポート

＜対象：1歳・2歳前後の子育て家庭＞
1歳・2歳前後：6万円(第1子)
(都10/10補助)

経済的支援

(区市町村が希望する場合は都の専用ウェブサイトを活用可)

【赤ちゃんファーストギフトの概要】

- 対象者：以下ア・イのいずれにも該当する児童の養育者
 - ア 令和7年4月1日以降に出生していること
 - イ 出生日時点の住所が都内であること

- 利用の流れ：018サポートと同時に申請 ⇒ 都で対象者を確認 ⇒ 都からギフトカードを送付
⇒ 対象者が専用サイトにアクセスし、育児用品等を申込

- 専用サイト：ベビー用品(ミルク・おむつ・ベビーカー等)や生活支援用品(家電)、家事育児サービス等を700点以上掲載

